

犯罪学研究センター (CrimRC)



RYUKOKU  
UNIVERSITY

# オンライン公開研究会

## 日本における性暴力犯罪と性教育

キーワード：加害と被害, 刑法改正, 性暴力, 性犯罪, 性教育, 孤立と回復

現在、世界中で、性による差別や権利侵害をめぐる議論が活性化しています。刑事法の領域もその例外ではありません。「性刑法」（性犯罪に関する刑法）の改正をめぐる議論が進んでいます。

世界では、性行為については、「No Means No」または「Yes Means Yes」と呼ばれる相手の意思を互いに確認することを求める方向で法制度の整備が進んでいます。日本でも、強制性行罪等において、暴力的言行の有無ではなく、「同意の有無」を中核に置くべき」という主張が有力です。つまり、同意のない性行為を犯罪とするべき、ということです。

しかし、日本では、性行為において、相手の意思を互いに確認するという習慣が定着していると言えるでしょうか。現代では、性に関するアブノーマルな知識や表現がポルノやSNSを通じて、若い人たちに伝えられ、大人たちは性については口をつぐむ状況になります。

そこで、今回は、性刑法の改正と性教育の問題を考えてみようと思います。若い方々も、奮ってご参加ください。

### 第27回「CrimRC（犯罪学研究センター）公開研究会」 概要

日時：2021年9月28日（火）18:00-20:00

会場：オンライン（Zoom）※要申込・参加無料

報告者・テーマ：

- ・斎藤 司（本学法学部・教授）「性刑法プロジェクトの活動について」
- ・嘉門 優（立命館大学法学部・教授）「性刑法の改正をめぐって」
- ・谷家 優子（近畿厚生局麻薬取締部再乱用防止対策室・公認心理師）

「『性的自己決定』とは何か」

問い合わせ先：

E-mail : crimrc2016@ad.ryukoku.ac.jp Tel 075-645-2184

詳細・申込ページ

